

原子力委員会委員長談話

令和 8 年 3 月 10 日

かけがえのない多くの命が失われた東日本大震災と、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から 15 年を迎えます。犠牲となられた方々に対し、改めて深く哀悼の意を表します。また、ご遺族の皆さまや、今なお避難生活を送っておられる方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

発災以降、被災地の復興・再生に向けた取組は着実に進められてきており、避難指示区域の解除が進む一方で、未だ帰還困難区域も残され、避難生活の継続により不自由な生活を強いられている方や、故郷を離れるという苦渋の決断をされた方も大勢おられます。原子力関係者は、このような事故による悲惨な事態を防ぐことができなかったことを真摯に反省するとともに、原子力利用に対する国民の不信・不安が払拭できていないことを念頭に置きつつ、事故から得られた教訓を真摯に学び、安全を最優先課題として取り組んでいく必要があります。

国内外の原子力を取り巻く環境は大きく変化しています。昨年 2 月に閣議決定された第 7 次エネルギー基本計画では、DX や GX の進展による電力需要増加が見込まれる中、脱炭素電源として、再生可能エネルギーと原子力を共に最大限活用していくことが重要とされています。国内では 15 基の原子力発電所が再稼働しており、その他の原子力発電所でも再稼働に向けた動きがみられます。六ヶ所村の再処理施設も令和 8 年度内の竣工に向けて安全対策工事が進められています。また、国内企業が海外での原子力発電所建設プロジェクトに参画しています。一方で、福島第一原子力発電所の廃炉は道半ばであり、関係者が一丸となり完遂に向け取り組んでいます。東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて、これらの取組を安全の確保を大前提に進めていく必要があります。また、そのためには知識・技術の継承が必要であり、人材育成がますます重要となってきています。

原子力委員会は、令和 5 年 2 月に、原子力政策についての長期的な方向性を示す「原子力利用に関する基本的考え方」を改定し、原子力利用の基本目標と重点的に取り組むべき事項について明らかにしました。この基本的考え方に基づき、毎年度刊行する「原子力白書」において関係者の取組のフォローアップを行うとともに、様々な決定や見解を発出してまいりました。東京電力福島第一原子力発電所事故の反省・教訓と被災地の復興・再生は、日本の原子力政策の原点です。今後も国民との信頼関係の構築や安全を最優先とした取組に向けて、責務を果たしてまいります。